

栃木県公共事業事前評価 自己評価書【県土整備部 道路事業】

担当課：道路整備課

事業の概要

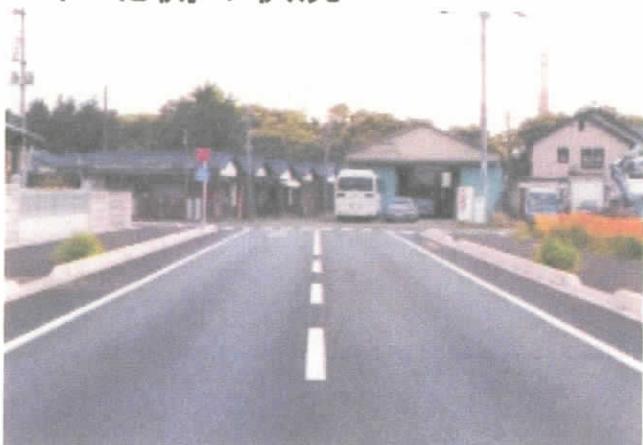
事業名	一般県道 境間々田線 平和・潤島工区整備事業	事業主体	栃木県			
事業箇所	平和・潤島工区 小山市平和～野木町潤島					
事業の目的、事業案の経緯・背景						
本路線は、都市計画道路3・4・7号小山野木線の一部であり、JR 宇都宮線の東側に沿って、栃木県小山市と野木町、さらには茨城県古河市を南北に結び、都市間の骨格を形成し多様な都市活動を支える重要な幹線道路である。						
現状では、西側に並行する一般国道4号が慢性的に渋滞しており、交通容量の確保が課題となっている。また、災害に備え、代替性のある幹線道路が必要である。						
そこで、本工区を整備することにより、昨年度供用開始された平和工区（小山市施工）と併せ、小山市と野木町とを結ぶ道路ネットワークを構築するとともに、周辺道路の渋滞緩和を図る。						
また、県議会県土整備委員会においても、地元小山市と野木町の双方から早急な整備が要望されている。						
事業内容						
【計画の基本スタンス】						
南北の交通が一般国道4号に集中していること、また災害時には代替性のある幹線道路が必要なことから、新たな南北の道路ネットワークとして延長2,430mのバイパス道路を整備する。						
・総延長：2,430m ・標準幅員：15.0m（車道6.0m、歩道3.5m×2、自転車通行帯1.0×2） ・車線数：2車線 ・計画交通量：7,500台/日（平成42年）						
事業予定期間						
平成29年度～平成38年度 用地調査：平成29年度～ 用地取得：平成29年度～平成37年度 工事実施：平成30年度～平成38年度		事業見込額 及び内訳	総事業費 約21億円 事業費 内訳 測量設計費：約1億円 用地補償費：約9億円 工事費：約11億円 財源 内訳 国費：55% 県費：45%			
事業概要図			別紙記載			
県計画への位置付け						
本路線は「国土づくりプラン2016」において、重点施策「拠点間の連携・交流を支える幹線道路網の強化」に位置付けられる。						
他計画・他事業との関連						
小山市と野木町の都市計画マスタープランにおいて、都市間連携軸の道路整備として本路線が位置付けられている。						

事業の評価

評価の視点	1. 事業の必要性	・南北の交通は主に一般国道4号に集中し、慢性的な渋滞が発生していることから、JR宇都宮線の東側に新たな南北の道路ネットワークを構築する必要がある。本路線を整備することで、円滑な交通の確保により小山市と野木町との連携強化を図る。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	・本工区北側に接続する平和工区が平成28年3月に供用開始されたため、引き続き本工区事業を整備し、バイパスとしての効果を発現させる。
	3. 事業の適地性	・都市計画道路3・4・7号小山野木線は小山市から古河市を連結する幹線道路であり、一市町村の範囲に止まらず広域的に利用されることが確実である。また、既に整備が完了している中抜け区間であり、ルートと整合は図っている。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	・本事業区間は小山市と野木町の二自治体を結ぶ区間であるため、県が計画・整備することは妥当である。また、一般県道 境間々田線に振替予定の区間であり、道路管理者として県が事業を実施する。
	○経済効果 5. 事業により予想される効果及び影響	○経済効果 ・費用便益比(B/C) 1.6 ・総便益(B) 24.0億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮(13.2)、走行経費減少(7.9)、交通事故減少(2.3)、温室効果ガス等削減便益(0.6)の合計である。 ・総費用(C) 15.2億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。 『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	○都市間の連携強化 ・小山市と野木町を結ぶ道路ネットワークを強化することにより、県南部の地域連携強化を図る。 ・野木工業団地へのアクセス向上により、地域の経済・産業を支援する。 ・災害時等の救援活動や物資輸送へ貢献することができる。 ・国道4号の渋滞緩和が図られる。
	事業の対応方針(案)	本事業については、平成29年度より着手する。



工区北側の状況



国道4号の渋滞状況



標準横断図

(単位:m)

